

令和5年度法人本部事業計画

第1部 総括

1. 事業展開

- (1) 新規事業所の開設等については未定です。
検討案等、進捗がありましたら、理事会議案として提案させていただきます。

第2部 事業活動について

2. 監事監査

- (1) 令和5年5月16日（火）10:00～
監事監査（令和4年度事業報告 決算報告書）

3. 理事会

- (1) 令和5年5月26日（金）10:00～
理事会（令和4年度事業報告 決算報告 定時評議員会等）
※この他、必要に応じ開催します。

4. 評議員会

- (1) 令和5年6月20日（火）10:00～
評議員会（令和4年度事業報告 決算報告等）

5. 法人内職員合同研修

- (1) 防犯、虐待防止による研修を行う予定です。
合同研修については、感染対策等も考慮し、国や県等の動向や方針に準じて実施を検討します。

6. 事務局の運営

- (1) 西山荘事務室と本部建物の維持管理。
- (2) ホームページとメールアドレス管理。

7. 運営連絡会議

- 毎月一回、法人事業所間の連絡調整。
（構成員：理事長 施設長 課長 事務局長）

第3部 施設整備等について

8. 本部 公用車の購入を行います。

第4部 その他の活動について

9. 法人本部繰入金について
規程通りの繰入を予定しています。
10. 相談支援事業負担
規程通りに行います。

令和5年度西山荘事業計画

第1部 総括

1. 運営方針

利用者の意思と人格を尊重し、常に利用者の立場に立った公正で適切な支援を行うと共に、利用者の自立と社会経済活動への参加を促進します。

適度な運動を取り入れ、高齢化による体力等の低下を防止し、出来る限り居宅に近い環境の中で、潤いある生活と清潔で快適な居住環境を提供し、地域や家庭との結び付きを尊重した支援を行います。

第2部 事業活動について

2. 利用者数

(1) 定員、現在の利用者数（令和5年3月1日 現在）

事業の種類	定員	現員	備考
生活介護	60	55	
短期入所	2	1	
施設入所支援	57	53	

(2) 利用者の予定数（令和5年度）

事業の種類	4/1	10/1	3/1	備考
生活介護	55	57	57	
短期入所	2	2	2	
施設入所支援	53	55	55	重度障害支援加算

3. 職員配置の予定

(1) 現在の配置数（令和5年3月1日 現在）

事業の種類	配置	現員(常勤換算数)
生活介護	2.0:1	30.2
短期入所	2.0:1	
施設入所支援		生活介護に含む

(2) 職員配置の予定数（令和5年度）

事業の種類	4/1	10/1	3/1	備考（加算等）
生活介護	2.0:1	2.0:1	2.0:1	重度障害支援加算 福祉 介護職員処遇改善費（I） 福祉 介護職員等特定処遇改善費（I） 栄養ケアマネジメント加算 口腔衛生管理体制加算
短期入所	2.0:1	2.0:1	2.0:1	
施設入所支援				

4. 事業内容

(1) 生活介護

安心・安全に生活が行える環境づくりを考えながら、多種多様な個別ニーズや年齢に合わせた活動を実施するために、班を3つに分け生活介護サービスを提供します。

・レクリエーション班

機能訓練（レクリエーション、介護予防体操、散歩、足浴）に関する支援の提供。利用者個々の特性に応じて塗り絵やゲームを提供します。

・リサイクル班

空き缶つぶし、ペットボトルのラベル剥がし等のリサイクル作業の提供。太田ステージを用いて発達障害段階を分析し、個々の発達に応じた作業工程を提供します。

・創作班

情緒と生活の安定を目的に、個々の特性や性格、生活状況に応じて絵画などのアート制作、園芸活動等を提供します。

(2) 短期入所（ショートステイ）

障がいのある方が居宅において、その介護者の疾病その他の理由により一時的な保護が必要な際に短期間の入所を提供します。

(3) 施設入所支援

潤いのある生活が送れるよう、集団生活の中でも最大限個々のニーズを尊重し支援を提供します。一人ひとりの強みを活かして日常生活スキルを高め、安心・安全な住環境と清潔で快適な生活が送れるように支援をします。

5. 食事

年1回嗜好調査を実施し、利用者の希望を献立に組み入れ、喜ばれる食事を提供します。利用者の誕生日には、希望のメニューを提供します。年2回お楽しみ給食を行います。

6. 保健 健康管理

バイタルチェック	毎日
健康相談、外耳道清掃、血圧、体重測定	月1回
胸部レントゲン、インフルエンザ予防接種	年1回
内科検診	年2回

7. 行事・余暇活動・買い物外出

外出を計画し、利用者の希望や状況に応じて、買い物やレクリエーション等を実施します。

旅行は日帰り旅行を年2回実施し、利用者の健康面や適応性を考慮し、無理のないグループ編成及び旅行計画を策定します。

その他、年中行事、各班での外出、ボランティアサークルによる催し、散歩、カラオケ等を取り入れて実施します。

但し、感染症が流行した際は、旅行や外出などの行事を縮小及び中止し、食事会などの代替え行事を提供します。

令和5年度 行事予定表

(金額単位：円)

月	行事	予算	月	行事	予算
4	花見外出	0	10	秋祭り	80,000
5	交流会	0	12	クリスマス会	20,000
	春のレク	60,000	1	新年会	12,000
6	日帰り旅行	96,000	2	節分	12,000
7	七夕祭り	12,000	3	ひな祭り	12,000
8	夏祭り	12,000		上期計	288,000
9	日帰り旅行	96,000		下期計	136,000
	お月見会	12,000		合計	424,000

8. 衛生 環境

入浴は週3回実施します（男性～月、水、金／女性～火、木、土）。また、利用者の状況によって、シャワー浴や清拭を行います。

シーツは週1回交換し、洗濯業者に委託します。棟内は全面禁煙とします。

9. 安全指導

避難訓練

毎月実施すると共に、その内2回は消防署立会いの下で避難訓練・職員の消火訓練・通報訓練を実施します。避難訓練では消火設備訓練、緊急連絡網訓練、炊き出し訓練、伝言ダイヤル訓練、土砂・水害避難訓練、防犯訓練を随時実施します。

交通安全教育

年2回実施し、内1回は西入間警察署より担当者を派遣して頂き実施します。

10. 地域とのかかわり

町社協のふれあい広場や亀井小学校の行事等、地域の行事に積極的に参加します。また、ボランティアや慰問等を積極的に受け入れ、障がいや施設に対する理解を深めると共に、利用者には地域の一員であるとの認識を深めていきます。

災害発生時には、鳩山町との災害時相互援助協定に基づき、町当局や地域住民と協調して不時の災害に対処します。

11. 面会 帰宅 保護者会

面会日は毎月第三日曜日とします。保護者会は4月に行ないます。

5月、10月は保護者会と共同開催のレクリエーションを行います。

帰宅は保護者や利用者の希望を聞きながら随時行います。

但し、感染症が流行した際は面会日や帰宅、レクリエーション等の中止制限を実施します。

第3部 施設整備等について

12. 業務用冷凍庫の購入を予定しています。

第4部 その他の活動について

13. 法人本部繰入金について

規程通りに行います。

14. 修繕積立金について

規程通りに行います。

令和5年度ケアホームいずみ事業計画

第1部 総括

1. 運営方針

ケアホームいずみでは、家庭的で温かみのあるホームの運営をしています。その中で利用者の能力に応じた支援を行い、自立した日常生活を送れるよう支援をしていきます。

第2部 事業活動について

2. 利用者数

(1) 定員、現在の利用者数（令和5年3月1日 現在）

ホーム名	定員	現員	備考（加算等）
リヴェール	7	5	夜勤支援等体制加算（Ⅰ） 福祉専門職員配置加算（Ⅲ） 福祉・介護職員処遇改善費（Ⅰ）
エアージュ	7	6	
新宿町ホーム	7	6	
合計	21	17	

(2) 利用者の予定数（令和5年度）

事業の種類	4/1	10/1	3/1	備考（加算等）
リヴェール	5	6	7	夜勤支援等体制加算（Ⅰ） 福祉専門職員配置加算（Ⅲ） 福祉・介護職員処遇改善費（Ⅰ）
エアージュ	6	7	7	
新宿ホーム	6	6	7	
合計	17	19	21	

3. 職員配置の予定

(1) 現在の配置数（令和5年3月1日 現在）

事業の種類	配置（世話人）	配置（生活支援員）	現員
リヴェール	5：1	5	19名
エアージュ	5：1		
新宿町ホーム	5：1		

(2) 職員配置の予定数（令和5年度）

事業の種類	4/1		10/1		3/1		備考（加算等）
	世話人	生活支援員	世話人	生活支援員	世話人	生活支援員	
リヴェール	5 : 1	5	5 : 1	5	5 : 1	5	夜勤支援等体制加算（Ⅰ） 福祉専門職員配置加算（Ⅲ） 福祉・介護職員処遇改善費（Ⅰ）
エアージュ	5 : 1		5 : 1		5 : 1		
新宿町ホーム	5 : 1		5 : 1		5 : 1		

4. 事業内容

(1) 共同生活援助について

重度者に対応を出来るように、生活支援員を配置して身辺面での確立を図っていきます。

食事作り、買物、掃除・洗濯等の IADL（日常生活関連動作）機能の維持・向上の支援を行います。

(2) 日中活動について

平日の日中活動においては、いずみ会施設（千樹の里・オードリー）、他法人東松山市内通所施設、一般就労先へ通勤・通所をします。

休日は、個々の生活が楽しめるように買物、催事見学、外食等を取り入れ、更に、市町村事業である生活サポート事業等を取り入れ、より豊かな生活を送れるように支援します。

その他、四季折々の年中行事等を各ホームで行います。

5. 食事

食品宅配サービスを利用して、健康に良いバランスの取れた食事メニューを提供します。また、誕生日等は希望メニューを取り入れ、喜ばれる食事を提供します

6. 保健・健康管理

健康管理	検温・血圧測定は朝夜実施。体重測定は毎月実施。医療機関通院の支援。医療連携体制による月1回看護師訪問。
胸部レントゲン	年1回（費用は実費）
インフルエンザ	年1回（費用は実費） 集団感染の恐れがある場合は、予防薬を服用します。（費用は実費）

7. 行事・余暇活動・買い物外出

利用者にとって楽しみと思えるような支援を心掛け、毎日の日課が単調なものにならないよう下記予定表どおりの行事を実施してまいります。感染症等の状況を考慮し、行き先や移動方法、開催内容は随時検討します。

令和4年度 行事予定表

月	行 事	月	行 事
4	花見	10	買い物等外出
5	買い物等外出	11	買い物等外出
6	買い物等外出	12	クリスマス会
7	買い物等外出	1	初詣
8	買い物等外出	2	節分
9	買い物等外出	3	買い物等外出

8. 衛生・環境

入浴支援は週3回実施します。また、希望者によっては、毎日シャワー浴を提供します。

棟内は全面禁煙とします。

9. 安全指導

(1) 避難訓練

年2回消防署立会いの下で避難訓練・職員の消火訓練・通報訓練を実施します。その他、年1回水害対策避難訓練を実施します。

10. 地域とのかかわり

地域での活動、連携及び協力を行う等、地域との交流を行い障がいや施設に対する理解、利用者には地域の一員であるとの認識を深められるよう努めます。

また、地域内でのグループホーム会議等に参加し、親睦や情報の収集などを行い、利用者にとって、住みよい暮らしが提供できるように努めます。

災害発生時には、東松山市との災害時相互援助協定に基づき、東松山市当局や地域住民と協調して不時の災害に対処します。

11. 面会・帰宅

面会及び帰宅は利用者、ご家族のご希望に合わせて行います。

第3部 設備整備について

12. なし

その他の活動について

13. なし

令和5年度グループホームフォレスト事業計画

第1部 総括

1. 運営方針

グループホームフォレストでは、家庭的で温かみのあるホームの運営をしていきます。その中で利用者の能力に応じた支援を行い、自立した日常生活を送れるよう支援をしていきます。

第2部 事業活動について

2. 利用者数

(1) 定員、現在の利用者数（令和5年3月1日 現在）

ホーム名	定員	現員	備考（加算等）
アザレア	5	5	夜勤支援等体制加算（Ⅰ） 福祉専門職員配置加算（Ⅲ） 福祉・介護職員処遇改善費（Ⅰ）
グローブ	6	6	
サルビア	5	5	
合計	16	16	

(2) 利用者の予定数（令和5年度）

事業の種類	4/1	10/1	3/1	備考（加算等）
アザレア	5	5	5	夜勤支援等体制加算（Ⅰ） 福祉専門職員配置加算（Ⅲ） 福祉・介護職員処遇改善費（Ⅰ）
グローブ	6	6	6	
サルビア	4	4	5	
合計	15	15	16	

3. 職員配置の予定

(1) 現在の配置数（令和5年3月1日 現在）

事業の種類	配置（世話人）	配置（生活支援員）	現員
アザレア	5 : 1	10	18名
グローブ	5 : 1		
サルビア	5 : 1		

(2) 職員配置の予定数（令和5年度）

事業の種類	4/1		10/1		3/1		備考（加算等）
	世話人	生活支援員	世話人	生活支援員	世話人	生活支援員	
アザレア	5 : 1	10	5 : 1	10	5 : 1	10	夜勤支援等体制加算（Ⅰ） 福祉専門職員配置加算（Ⅲ） 福祉・介護職員処遇改善費（Ⅰ）
グローブ	5 : 1		5 : 1		5 : 1		
サルビア	5 : 1		5 : 1		5 : 1		

4. 事業内容

(1) 共同生活援助について

重度者に対応を出来るように、生活支援員を配置して身辺面での確立を図っていきます。

食事作り、買物、掃除・洗濯等の IADL（日常生活関連動作）機能の維持・向上の支援を行います。

(2) 日中活動について

平日の日中活動においては、いずみ会施設等へ通所をします。

休日は、個々の生活が楽しめるように買物、催事見学、外食等を取り入れ、更に、市町村事業である生活サポート事業等を取り入れ、より豊かな生活を送れるように支援します。

その他、四季折々の年中行事等を各ホームで行います。

5. 食事

食品宅配サービスを利用して、健康に良いバランスの取れた食事メニューを提供します。また、誕生日等は希望メニューを取り入れ、喜ばれる食事を提供します。

6. 保健・健康管理

健康管理	検温・血圧測定は朝夜実施。体重測定は毎月実施。 医療機関通院の支援。医療連携体制による月1回看護師訪問。
胸部レントゲン	年1回（費用は実費）
インフルエンザ	年1回（費用は実費） 集団感染の恐れがある場合は、予防薬を服用します。 （費用は実費）

7. 行事・余暇活動・買い物外出

利用者にとって楽しみと思えるような支援を心掛け、毎日の日課が単調なものにならないよう下記予定表どおりの行事を実施してまいります。
感染症等の状況を考慮し、行き先や移動方法、開催内容は随時検討します。

令和5年度 行事予定表

月	行事	月	行事
4	花見	10	外出
5	外出	11	外出
6	外出	12	忘年会
7	夏祭り	1	新年会
8	花火	2	節分
9	外出	3	ひな祭り

※予定表とは別に、土日等には買い物・外食などの余暇を随時提供します。

8. 衛生・環境

入浴支援は週3回実施します。また、必要に応じシャワー浴等を提供します。

棟内は全面禁煙とします。

9. 安全指導

(1) 避難訓練

年1回非常時を想定し避難訓練を実施します。その他、非常食や備品を揃えます。

10. 地域とのかかわり

地域での活動、連携及び協力を行う等、地域との交流を行い障がいや施設に対する理解を深め、利用者には地域の一員であるとの認識を深めていきます。努めます。

また、地域での情報の収集などを行い、利用者にとって、住みよい暮らしが提供できるように努めます。

災害発生時には、各との災害時相互援助協定に基づき、町当局や地域住民と協調して不時の災害に対処します。

11. 面会・帰宅

面会及び帰宅は利用者、ご家族のご希望に合わせて行います。

第3部 設備整備について

12. なし

その他の活動について

13. なし

令和5年度千樹の里事業計画

第1部 総括

1. 運営方針

利用者様個々の能力や適性に応じた支援を心掛け、自立した日常活動を営むことの一助となるような支援をしてまいります。

第2部 事業活動について

2. 利用者数

(1) 定員 現在の契約利用者数（令和5年3月1日現在）

事業の種類		定員	現員	平均利用者数
千樹の里	生活介護	18	21	16.9
	就労継続支援B型	12	16	12.4
ブリクレ	就労継続支援B型	10	7	6.6
合計		40	44	35.9

(2) 利用者の予定数（令和5年度）

事業の種類		4/1	10/1	3/31	平均利用者数
千樹の里	生活介護	21	21	22	18.0
	就労継続支援B型	16	16	16	12.5
ブリクレ	就労継続支援B型	8	8	9	7.5
合計		45	45	47	

3. 職員配置の予定

(1) 現在の配置数（令和5年4月1日 現在）

事業の種類		配置	現員（常勤換算数）
千樹の里	生活介護	3.0 : 1	6.7
	就労継続支援B型	7.5 : 1	3.2
ブリクレ	就労継続支援B型	7.5 : 1	1.6
合計			11.5

(2) 職員配置の予定数(令和5年度)(常勤換算数)

事業の種類		4/1	10/1	3/31	備考(加算等)
千樹の里	生活介護	6.7	6.7	6.7	送迎加算(重度) 福祉専門職員配置加算I 重度障害者支援加算 福祉介護職員処遇改善加算I 福祉介護職員等特定処遇改善加算I
	就労継続支援B型	3.2	3.2	3.2	福祉専門職員配置加算I、 送迎加算I 目標工賃達成指導員配置加算 福祉・介護職員処遇改善加算I 福祉・介護職員等特定処遇改善加算I
ブリクレ	就労継続支援B型	1.6	1.6	1.6	同上
	合計	11.5	11.5	11.5	

4. 事業内容

(1) 生活介護

利用者様同士の連帯感、共助性を助長させられるような支援を心掛け、挨拶や規律性を通じて人間関係を維持、向上できるような支援を行なってまいります。また、家庭や相談支援員等関係機関と連携し、安定を心掛けた支援を行ってまいります。

健康面については、引き続き、毎月1回の医師来所による診察、及び毎週1回の看護師による健康チェックを行なってまいります。

日中活動は、本人の能力に応じて負担とならない範囲で行ない、サインペンやボールペンの組み立て作業、アルミ缶のリサイクル作業を引き続き行ってまいります。

また、事業所内のカレンダー作り等創作活動を行うとともに、運動不足の解消や身体機能の維持向上を行うため、定期的に、河川敷、町内グラウンド等で散歩を行います。それ以外の日は体操等で体を動かす機会を提供するとともに、町の体育館を借用し、こちらも負担にならない程度の運動を行ってまいります。

さらに、音楽講師による音楽活動を取り入れ、精神的な安定、自発性・活動性の促進、コミュニケーションの支援を行います。

(2) 就労継続支援B型（主たる事業所）

作業を通じて自主性や周囲との連帯感や協調性を養い、また、楽しさを体感しその結果、収入を得る喜びを味わっていただき、充実した日々を送れる一助になるような支援を行ってまいります。

利用者様のある程度の工賃確保を見込めるのは受託作業にのところが多く、その自覚をもって受注に応えてまいります。

従来どおり自動車部品袋詰め作業、ボールペン、シャープペンの組み立て作業、ときがわ町広報等の仕分け作業など、年間を通して継続的に安定した受注の見込める作業を提供してまいります。丁寧で確実な作業による正確な製品、納期厳守を徹底し、受注量の確保や向上に努め、年間の目標とした工賃確保や向上につなげてまいります。

一般就労に向けて、工場会社見学、学習施設等の社会科見学を行います。

(3) 就労継続支援B型（従たる事業所ブリクレ）

主たる事業所と同様な事業内容に加え、農作物を栽培して、無人販売所にて販売することで、生産から販売までの活動を行い、経済活動を学びます。

生活能力訓練として、定期的買い物訓練を実施し、店員とのコミュニケーション能力等を向上します。

(4) 主な活動予算

活動内容	予算額
音楽クラブ 月1回（生活介護）	60,000
社会科見学 年1回	50,000

5. 食事

地元業者の仕出し弁当を提供いたします。

6. 保健・健康管理

健康管理	検温は毎朝実施し、必要な方は血圧測定を行います。 体重測定は毎月実施し、また、生活介護は月1回嘱託医による往診を行います。
胸部レントゲン	年1回（希望者のみ。費用は実費。）
インフルエンザ 予防接種	年1回（希望者のみ。費用は実費。）

7. 行事・余暇活動・買い物外出

利用者様にとって作業が楽しみと思えるような支援を心掛けるが、毎日の日課が作業のみという単調なものにならないよう下記予定表どおりの行事を

実施してまいります。利用者様の特性に応じ計画し、外出する機会を通じて社会性の向上を図り、生活意欲が出るような各種行事を実施してまいります。

令和5年度 行事予定表

月	行 事	予算額
5	ハイキング	10,000
7	七夕会	10,000
10	日帰り旅行	170,000
12	忘年会	10,000
1	新年会	10,000
2	節分	10,000

行事名	予算額	備 考
グループ外出	35,000	年1回。時期は適宜。
誕生会飲食費	45,000	誕生者ごとに実施。
比企地域音楽交流会	7,000	比企地区施設間交流
地域ボランティアによる演芸等の鑑賞	10,000	年2回実施
日赤奉仕団催し	10,000	年2回実施

8. 衛生・環境

利用者様の状況によって、シャワー浴や着替えを適宜行います。
棟内は全面禁煙とします。

通所時の検温や手指の消毒、原則マスクの着用、ドアノブや机等の消毒、
アクリル板の設置等、感染症防止対策を行ってまいります。

9. 災害対策

(1) 避難訓練

年2回消防署立会いの下で避難訓練・職員の消火訓練・通報訓練を実施
します。

(2) 交通安全教育

年1回小川警察署より担当者を派遣してもらい実施します。

(3) 業務継続計画（BCP）

年各1回訓練（自然災害発生、感染症発生）を実施します。
定期的に職員研修を実施します。

10. 地域とのかかわり

地域の福祉イベントや特別支援学校の行事等、地域の行事に積極的に参加します。また、ボランティアや慰問等を積極的に受け入れ、障害や施設に対する理解を深めると共に、利用者様には地域の一員であるとの認識を深めていきます。

災害発生時には、市町当局や地域住民と協調して不時の災害に対処します。

11. 家族との連携

家族会を年2回（5月、11月）実施します。

広報紙「千樹の里だより」を毎月発行します。

第3部 施設整備等について

12. 従たる事業所「ブリクレ」の単独事業所への移行計画について

令和5年7月に、埼玉県へ国庫補助金要望を行い、補助金にて建物を増設し、令和7年4月の開設を目指します。

事業所の概要は多機能型であり、生活介護30名、就労継続支援B型10名を予定しています。

尚、国庫補助要望が不採用の場合は、再度、次年度に要望いたします。

13. 修繕について

修繕の予定はございません。

第4部 その他の活動について

14. 法人本部繰入金について

規程通り行います。

15. 修繕積立金について

規程通り行います。

令和5年度オーダー事業計画

第1部 総括

1. 運営方針

利用者個々の能力や適性に応じた支援を心掛け、自立した日常活動を営むことの一助となるような支援をまいります。

第2部 事業活動について

2. 利用者数

(1) 定員、現在の利用者数（令和5年3月1日現在）

事業の種類	定員	現員	備考
生活介護	28	25	
就労継続支援B型	13	18	
合計	41	43	

(2) 利用者の予定数（令和5年度）

事業の種類	4/1	10/1	3/1	備考
生活介護	26	27	28	年平均 25人
就労継続支援B型	17	17	17	年平均 13人
合計	43	44	45	

3. 職員配置の予定

(1) 現在の配置数（令和5年3月1日現在）

事業の種類	配置	現員（常勤換算数）
生活介護	5 : 1	5.6
就労継続支援B型	7.5 : 1	1.6

(2) 職員配置の予定数 (令和5年度)

事業の種類	4/1	10/1	3/1	備考(加算等)
生活介護	5.6	5.7	5.8	福祉専門職員配置加算(Ⅲ) 福祉介護職員処遇改善費(Ⅰ)
就労継続支援B型	1.5	1.5	1.5	福祉介護職員等特定処遇改善費(Ⅰ)
合計	7.1	7.2	7.3	

4. 事業内容

(1) 生活介護

利用者同士の連帯感、共助性を助長させられるような支援を心掛け、挨拶や規律性を通じて人間関係を維持、向上できるような支援を行なってまいります。行動障害、発作等ある方についてはご家庭やその他関係機関と連携し安定を心掛けた支援をしてまいります。

また、緊急時においては施設側で通院の手配ができるように、日ごろから家庭や各グループホームとの連絡を密にしてまいります

日中活動は、本人の希望を踏まえながら、能力に応じた作業を負担にならない範囲で行ないます。作業の中に体を動かす機会を用意し、運動不足の解消を行っていきます。また、開所当初から実施している入浴サービスについては、地域、ご家庭からの需要が多いことや入浴サービスのある生活介護事業所を探している事例が多いこと等を踏まえ今後も継続してまいります。

(2) 就労継続支援B型

作業を通じて連帯感や協調性を養い、また、楽しさを体感しその結果、収入を得る喜びを味わっていただき、充実した日々を送れる一助になるような支援を行ってまいります。

① 内職受託作業

ある程度の工賃確保を見込めるのは受託作業に負うところが多く、その自覚をもって受注に応じてまいります。

内職作業を中心とし、利用者、地域のニーズを踏まえながら作業内容、作業量を調整し取り組んでいきます。

しかし、まだ景気が回復したとはいえ、受注量は流動的なため、正確な製品、納期厳守を徹底し、受注確保に努め安定した工賃確保につなげてまいります。

② 除草受託作業

29年度より請け負っている市健康増進センターの除草作業は暑い中の作業ではあるものの収入も多く、また体を動かす機会が少ない内職作業からの気分転換や適度な運動にもなるため引き続き行なっていきます。またセンター内の従業員やお客さんから感謝の言葉をいただけることもあり参加者の喜びにもつながっています。

5. 食事

提供できるサービスは仕出し弁当です。

6. 保健・健康管理

健康管理	医療機関通院の支援。 月1回 嘱託医による往診
健康診断	年1回 (費用は実費)
インフルエンザ	年1回 (費用は実費)

7. 行事、余暇活動

利用者にとって通所が楽しみと思えるような支援を心掛けますが、毎日の日課が作業のみという単調なものにならないよう下記の通り行事を実施してまいります。利用者の特性を踏まえ計画し、外出する機会を通じて社会性の向上を図り、生活意欲が出るような各種行事を実施してまいります。

また、事業所の特徴の1つである入浴サービスにおいて月1回変わり風呂を実施しサービスの拡充を図ります。

令和5年度行事予定

月	行 事	月	行 事
4	お花見	10	ハロウィン
5	レク外出	11	レク外出
6	レク外出	12	忘年会
7	七夕	1	初詣
8	夏祭り	2	節分
9	一泊旅行	3	バス外出
毎 月	変わり風呂		

外出については新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、そのつど実施、延期、中止等を検討します。延期、中止とした場合は事業所内でのレク等代替のものを実施します。

8. 衛生、環境

(1) 生活介護

入浴は週3回実施します(月・水・金)。また、希望者及び利用者の状況によって、シャワー浴や清拭を行います。

(2) 就労継続支援B型

利用者の状況、希望によって、入浴または、シャワー浴、着替えを適宜行います。

9. 安全指導

避難訓練～年2回実施します。実施にあたってはその都度消防署と相談し、立ち合い、訓練器材の借用等を検討します。

交通安全教育～年1回実施します。内容や実施方法については東松山警察署と相談し対応します。

10. 地域とのかかわり

市内のイベントや特別支援学校の行事等、地域の行事に積極的に参加します。また、ボランティアや慰問等を積極的に受け入れ、障害や施設に対する理解を深めると共に、利用者には地域の一員であるとの認識を深めていきます。災害発生時には、市当局や地域住民と協調して不時の災害に対処します。

11. 面談

支援の参考にするため、利用者及びご家族と年一回面談を行います。面談は担当者会議等で来所された際に実施します。

第3部 施設整備等について

12. 特にありません。

第4部 その他の活動について

13. 法人本部繰入金について

規程通り行います。

14. 修繕積立金について

規程通り行います。

令和5年度りあん相談支援センター事業計画

第1部 総括

1. 運営方針

障害者総合支援法の目的である、利用者個々の有する能力及び適性に応じた、自立した生活を営むことができるよう支援すると共に、地域交流、社会参加の促進を図る事ができるようサービスの提供を行います。

イ、利用者の意思と人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを心掛けます。

ロ、自ら提供する相談支援の評価を行い、改善を心掛けます。

第2部 事業活動について

2. 利用者数

(1) 現在の利用者数（令和4年4月1日～令和5年2月28日の積算）

事業の種類	職員	1年の積算	備考
モニタリング	専任1名	116件	
計画作成	兼任1名	22件	
その他の相談	事務1名		

(2) 利用者の予定数（令和5年度の積算）

事業の種類	4/30	9/30	3/31	備考
モニタリング	15件	65件	120件	
計画作成	1件	9件	17件	
その他の相談				

3. 職員配置の予定

(1) 現在の配置数（令和5年3月1日 現在）

種類	4/1	10/1	3/1	備考
専任	1	1	1	常勤換算0.3
兼任	1	1	1	常勤換算0.3
事務	1	1	1	常勤換算0.1

(2) 職員配置の予定数 (令和5年度)

種類	4/1	10/1	3/1	備考
専任	1	1	1	常勤換算0.3
兼任	1	1	1	常勤換算0.3
事務	1	1	1	常勤換算0.1

4. 事業内容

(1) 指定特定相談支援事業

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを利用する利用者もしくは保護者に対し、契約を結び、適正なサービス（サービス等利用計画、モニタリング作成等）を提供します。

イ、利用者の課題、ニーズを把握する為、アセスメントを行います。

ロ、「サービス等利用計画」を作成します。

ハ、「サービス計画」実施状況の把握を行い、必要に応じて「継続サービス利用支援(モニタリング)」を行います。また、必要に応じサービス等調整会議を開催します。

ニ、生活全般の相談、情報提供、連絡調整を行います。

電話相談…専用電話を設置しサービス提供時間に随時行います。

面接相談…サービス提供時間に随時行います。(原則予約)

訪問相談…必要に応じ、利用者宅や関係機関への訪問を行い、支援の充実を図ります。

ホ、営業日時

営業日 週5日(平日)

営業時間 午前8時30分から午後5時30分

休日 土、日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)

第3部 施設整備等について

5. 予定はありません。

第4部 その他の活動について

6. 法人本部繰入金について

りあんについては、行いません。

7. 修繕積立金について

りあんについては、行いません。